



安心な暮らしづくり

将来像

医療・介護、福祉や、いつどこで起きるか分からない自然災害など、県民生活に直結した課題について、企業、団体、県民などの様々な主体と連携して、社会全体でその課題解決に取り組み、全ての県民が安心して生活し、幸せを実感できる環境が整っています。

《この分野で取り組むこと》

- 行政の第一の役割は、民間では難しい公共サービスの提供などにより、生活を営む基礎となる県民の暮らしの安心を確保することです。
- 多様化・複雑化する暮らしの課題に対応し、県民が安心して暮らせる広島県を実現するため、県民自らの社会を支える意志と活力を生かし、医療・介護、福祉、治安などの体制整備や、環境保全、防災・減災対策などに取り組みます。

《見直しのポイント》

- ◇ 震災や豪雨災害などの発生を契機とする防災意識の高まり、また、進行する高齢化社会への対応や地域包括ケアの推進に係る取組状況などを踏まえ、領域を再編します。

医療	医療・介護	医療提供体制の確保、地域包括ケア体制の整備など
健康	健康	健康増進・医療費適正化、メンタルヘルス、がん対策、感染症対策など
福祉・介護	福祉	高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉など
子育て		*子育て支援に係る取組は「人づくり」分野に移動
環境	環境	環境保全、地球温暖化防止など
防災・防疫	防災・減災	ハード・ソフト一体の防災・減災対策、減災に向けた県民総ぐるみ運動など
消費生活	消費生活	消費者被害対策、食品の安全・安心対策
治安	治安	安全・安心の確保、犯罪被害者支援など

- 団塊世代が75歳以上となる平成37(2025)年に向けて、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムを一体的に構築・運用する必要があることから、「医療・介護」を統合します。
- 「医療」のうち医療費適正化及びがん対策に係る取組を、生活習慣病予防などの健康増進対策と併せて取り組むため、「健康」に統合し、一体的に推進します。
- 「防災・防疫」を「防災・減災」として災害対策を単独領域とし、防疫(感染症危機管理対策)は「健康」に移動して平時の感染症予防対策と併せて取り組みます。

用語解説

地域包括ケア(システム)…高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援などのサービスを包括的に提供するという考え方。(そうした考え方に基づく地域での体制を地域包括ケアシステムという。)また、地域包括ケアシステムの構築に向け、市町が作成した行動計画(プロジェクト目標、活動等)を地域包括ケアロードマップという。

メンタルヘルス…こころ(精神)の健康又はこころ(精神)の健康を保ち増進する活動。

地球温暖化…人間の活動が活発になるにつれて「温室効果ガス」が大気中に大量に放出され、地球全体の平均気温が急激に上昇している現象のこと。

温室効果ガス(Green House Gases:GHGs)は、大気中に微量に含まれる二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、亜酸化窒素(N₂O)、フロンなど。

団塊世代…昭和22(1947)年から昭和24(1949)年までの3年間にわたる、第一次ベビーブームに出生した世代。

生活習慣病…食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発生・進行に関与する疾患群。

安心な暮らしづくり

医療・介護

目指す姿

○地域に必要な医師等が確保され、県内のどこに住んでいても、安心できる医療・介護サービスを受けることができます。

目標

- それぞれの地域における、切れ目のない医療・介護提供体制の整備
- 高度な医療サービスを受けることができる環境づくり
- 医療・介護提供体制を支える人材の確保

指標

	現状値	目標値
地域医療連携情報ネットワーク(HMネット)の参加施設数 (H26)	708施設	(H32) 6,000施設
地域包括ケア実施日常生活圏域数 (評価指標による評価が基準を満たす圏域)	(H26) 21圏域	(H29) 125圏域
広島都市圏の基幹病院の平均在院日数	(H25) 12.91日	(H32) 10日以内
広島都市圏の基幹病院が実施する先進医療技術件数	(H27) 10件	(H32) 15件
県内医療に携わる医師数(人口10万人当たり)	(H24) 245.5人	(H32) 264.6人以上
医療施設従事看護職員数	(H26) 41,451人	(H32) 46,917人
介護職員数	(H26) 47,725人	(H32) 54,762人
介護サービス整備量 (介護サービス利用者数に応じた基盤整備) (全て延べ人数)	(H25) [居宅] 177,693人 [地域密着] 10,550人 [施設] 21,746人	(H32) [居宅] 215,404人 [地域密着] 24,238人 [施設] 23,751人

用語解説

地域医療連携情報ネットワーク(HMネット)…医療機関の機能分担や連携を進め、効率的な医療連携を全県で行うために、ICTを活用した患者の診療情報などの医療情報を複数の医療機関で共有するネットワーク。

地域包括ケア(システム)…高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援などのサービスを包括的に提供するという考え方。(そうした考え方に基づく地域での体制を地域包括ケアシステムという。)また、地域包括ケアシステムの構築に向け、市町が作成した行動計画(プロジェクト目標、活動等)を地域包括ケアロードマップという。



取組の方向

<p>1 効率的かつ質の高い地域完結型の医療提供体制を県内全域で構築します。</p>	<p>▶ ICT等を活用した、地域の医療機関の連携強化、病床機能の分化を推進</p>
<p>2 医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を、行政・関係機関・住民が一体となって進めます。</p>	<p>▶ 多職種が連携した在宅医療の推進 ▶ 自立した生活を支える多様な介護サービスの質の向上、介護基盤整備の促進 ▶ 地域住民が主体となった支え合いの仕組みづくりの支援 ▶ 認知症の早期診断・治療・重症化の予防及び認知症の人とその家族への支援体制の推進</p>
<p>3 医療資源が集中する都市部の医療提供体制の効率化・高度化を進めます。</p>	<p>▶ 広島都市圏における基幹病院を中心とした医療機能の分化・連携の促進</p>
<p>4 医師が不足する診療科の偏在を解消し、地域医療を担う医師・看護師等の人材の確保・育成に取り組みます。</p>	<p>▶ 医師派遣・支援機能の強化や魅力ある人材育成システムの整備による地域偏在解消の推進 ▶ 離職防止支援や再就業の促進などによる医師、看護師等の確保</p>
<p>5 質の高い介護サービス体制確保のため、人材の確保・育成に取り組みます。</p>	<p>▶ 介護人材の確保と定着の促進及び資質の向上</p>

本県の持つ「強み」

- 医療・保健に関する懸案事項の調査・協議を行う常設の組織として、昭和44(1969)年に設立した広島県地域保健対策協議会の活動は、その事業が全国に展開されるなど実績があります。
- 全国に先駆けて平成23(2011)年7月、県、市町、広島県医師会、広島大学等で構成する「広島県地域保健医療推進機構」を創設し、県内の医師確保や人材育成、定着促進を総合的に展開しています。
- 地域包括ケアシステムの構築を推進するため、本県が独自に設置した「広島県地域包括ケア推進センター」を核とし、市町の取組を広域的、専門的に支援しています。
- 県内の内科を標ぼうする医療機関へは、30分以内のアクセスが確保されています(一部の島しょ部や山間部を除く)。
- 全国に先駆けて認知症地域連携パス(ひろしまオレンジパスポート)を発行し、かかりつけ医と専門医療機関、医療と介護の関係者が患者情報を共有できる仕組みを構築しています。

ICT…Information and Communications Technologyの略。情報通信技術のこと。

認知症地域連携パス(ひろしまオレンジパスポート)…認知症患者本人に関する各種情報(検査・診療情報、日常生活の様子や変化など)を共有することで、症状や状態に応じた適切な治療やケアにつなげるための医療・介護連携ツール。

安心な暮らしづくり

医療・介護

取組の方向

- 1 効率的かつ質の高い地域完結型の医療提供体制を県内全域で構築します。
- 2 医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を、行政・関係機関・住民が一体となって進めます。
- 3 医療資源が集中する都市部の医療提供体制の効率化・高度化を進めます。
- 4 医師が不足する診療科の偏在を解消し、地域医療を担う医師・看護師等の人材の確保・育成に取り組みます。
- 5 質の高い介護サービス体制確保のため、人材の確保・育成に取り組みます。

社会情勢

- 1 4 平成37(2025)年にいわゆる「団塊世代」が全て75歳以上となり、高齢化の進行に伴う老人慢性疾患の増加により疾病構造が変化し、病気と共存しながら、生活の質(QOL)の維持・向上を図っていく必要性が高まっています。
 - 2 5
 - 3

～ 75歳以上高齢者人口[全国]
(H24) 1,511万人 → (H37推計) 2,179万人
- 2 医療と介護のニーズを併せ持つ重度の要介護者や認知症高齢者、65歳以上の単独世帯や夫婦のみの世帯が増加するなど、医療及び介護の連携の必要性はこれまで以上に高まっており、限られた医療・介護資源の中で、ニーズに見合ったサービスが切れ目なく、かつ、効率的に提供されることが重要となっています。

～ 重度要介護(4・5)認定者数[全国]
(H21) 110.5万人 → (H25) 130.8万人

～ 日常生活自立度Ⅱ以上の認知症高齢者数[全国]
(H22) 280万人 → (H27推計) 345万人

～ 世帯主が65歳以上の単独世帯及び夫婦のみの世帯数[全国]
(H22) 1,038.3万世帯 → (H27推計) 1,221.7万世帯
- 1 3 急速に高齢化が進む中、医療ニーズの増加に対応して、患者が病状に応じた適切な医療を将来にわたって継続的に受けられるよう、地域内における病床の機能の分化及び連携を進めていくことが重要となります。

そのため、意欲ある病院や社会福祉施設が経営を自発的に効率化、高度化していく環境整備が課題となっています。
- 4 近年、医師全体の数は毎年増加しているものの、産婦人科、小児科等の厳しい勤務環境にある診療科においては、依然として不足しており、医師の地域偏在も解消できていません。

また、高齢化の急速な進行に伴い、平成37(2025)年には、更に4万人程度、医師が必要と推計されています。

～ 医師数[全国] (H24) 29万人 → (H37必要数(推計)) 32～33万人

看護職員は毎年増加しているものの依然として不足しており、平成37(2025)年には、更に50万人程度、看護職員が必要と推計されています。

～ 看護職員数[全国] (H24) 145万人 → (H37必要数(推計)) 196～206万人
- 5 介護保険制度の施行後、介護職員数は増加し、12年間で約3倍となっているものの依然として不足しており、平成37(2025)年には、更に1.5倍以上(100万人程度)、介護職員が必要と推計されています。また、介護分野での有効求人倍率と介護職員の離職率は、ともに全産業と比較して高くなっています。

～ 介護職員数[全国] (H24) 149万人 → (H37必要数(推計)) 237～249万人

～ 有効求人倍率[全国] (H26) 介護分野: 2.22倍 全産業: 1.09倍

～ 離職率[全国] (H26) 介護職員: 16.5% 全産業: 15.5%

用語解説

団塊世代…昭和22(1947)年から昭和24(1949)年までの3年間にわたる、第一次ベビーブームに出生した世代。
(認知症高齢者の)日常生活自立度…認知症の程度を表す指標の一つで、「自立・Ⅰ・Ⅱa・Ⅱb・Ⅲa・Ⅲb・Ⅳ・M」の8段階で評価され、Ⅱに近い方が軽い。介護保険制度の要介護認定等において利用される。
有効求人倍率…求人・求職申込みの有効期間内において、公共職業安定所(ハローワーク)に申し込まれている求人数を求職者数で割ったもので、求職者1人に対しどのくらいの求人があるかという割合(新卒者を含まず、パートタイムを含む)。
地域医療連携情報ネットワーク(HMネット)…医療機関の機能分担や連携を進め、効率的な医療連携を全県で行うために、ICTを活用した患者の診療情報などの医療情報を複数の医療機関で共有するネットワーク。
地域包括ケア(システム)…高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援などのサービスを包括的に提供するという考え方。(そうした考え方に基づく地域での体制を地域包括ケアシステムという。)また、地域包括ケアシステムの構築に向け、市町が作成した行動計画(プロジェクト目標、活動等)を地域包括ケアロードマップという。



着眼点（ビジョン策定後の成果や課題、取組の必要性等）

- ① 効率的な医療提供体制の構築に向けて、医療連携を促進する全県的な医療情報ネットワークの基盤整備に取り組み、全国最大規模の医療情報ネットワークを構築しましたが、今後、高齢化が急速に進行し、疾病構造が変化する中、急増する医療需要に的確に対応していくためには、医療情報ネットワークの更なる拡充による効率化を図っていくとともに、地域における医療資源の最適配分の観点から、将来の医療需要を踏まえ、それぞれの地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進していく必要があります。

～ HMネット参加施設 (H25) 504施設 → (H26) 708施設

- ② 地域包括ケア体制の構築に向けて、在宅医療推進医の育成や多職種連携の活動拠点の整備、市町の行動計画となる地域包括ケアロードマップの策定支援などに取り組んできましたが、今後、単身世帯・高齢者のみの世帯の増加や認知症高齢者の増加などが見込まれる中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくためには、在宅医療を始めとする医療提供体制の充実や地域包括支援センターの機能強化などを図り、医療・介護・予防・住まい・生活支援の切れ目ないサービス提供体制の充実強化に、行政、関係機関、住民が一体となって取り組んでいく必要があります。

～ 地域包括ケア体制 (H26) 21圏域において構築

- ③ 今後、急増する医療需要に的確に対応していくためには、医療資源が集中する広島都市圏における基幹病院（広島大学病院、県立広島病院、広島市立広島市民病院、広島赤十字・原爆病院）等の機能分化と連携強化により、医療提供体制の効率化を図るとともに、症例集積による治療成績の向上、高度医療機能の整備及び高度医療人材の育成等を進め、医療のレベルアップを図り、その効果を県内全域に波及させていく必要があります。

- ④ 県外医師の県内への就業促進や、勤務環境の改善による離職の抑制、大学医学部と連携した寄附講座による医師の養成などの取組により、人口対医師数は増加傾向を示しています。一方で、地域や診療科における偏在は未だ解消されていないことから、全ての地域において、急性期医療から在宅医療・介護までの一連のサービスが適切に受けられるよう、これまでの取組に加え、市町、大学、県医師会等と連携して、医師が不足する診療科や地域医療を担う人材の確保・定着に向けた取組を推進していく必要があります。

～ 県内医療に携わる医師数（人口10万人当たり） (H22) 235.9人 → (H24) 245.5人

また、看護系大学生の県内就業促進や、新人看護職員に対する研修の強化などの取組により、看護職員は増加傾向にありますが、需給差の解消には至っていないことから、これまでの「養成の充実強化」、「離職防止」、「再就業の促進」、「専門医療等への対応（資質向上）」を柱とした看護職員不足の解消を図るための取組を、更に加速させていく必要があります。

～ 医療施設従事看護職員数 (H22) 39,157人 → (H26) 41,451人

- ⑤ 介護人材の確保については、行政、職能団体、事業者団体などで構成する「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」による介護職の魅力やイメージアップを図るための啓発や合同求人面談会の実施によるマッチング機会の提供、事業所の就業環境改善を促進するための取組により、介護職員数はこの5年で着実に増加しています。今後、介護サービス需要の大幅な増加が見込まれる中、将来にわたって介護人材を安定的に確保していくためには、他の産業に比べ離職率が高いことや平均賃金が低いことなどの課題を踏まえ、引き続き、新規参入の促進やキャリアパスの確立、職場環境の整備・改善、処遇改善に向けた取組を推進していく必要があります。

～ 介護職員数 (H22) 36,367人 → (H26) 47,725人

高度医療機能…急性期の患者に対して診療密度が特に高い医療（高度で特殊な機器や専門スタッフによる対応）を提供する機能。

高度医療人材…高度な知識・技術・技能を有すると同時に、分野横断的に総合的な視点で医療現場の課題に対応できる専門人材。

寄附講座…地域医療に携わる医師の養成を図るため、広島大学との連携により、医学部学生に対する講座を設置。地域医療に関する教育や啓発活動、中山間地域の病院での実習等を実施。

急性期医療…患者の病態が不安定な状態から治療によりある程度安定した状態に至るまでの急性期において、急性疾患や慢性疾患の急性増悪などで緊急・重症な状態にある患者に対して提供される入院・手術・検査などの高度で専門的な医療。

キャリアパス…ある職位や職務に就任するために必要な一連の業務経験とその順序。仕事の経験やスキルを積みながら自らの能力を高くしていくための順序を系統立て、将来の目的や昇進プラン、キャリアアッププランを具体化、明確化したもの。

安心な暮らしづくり

健

康

目指す姿

- 県民が生涯にわたり心身共に健康に暮らすことを応援する仕組みが整っています。
- 総合的ながん対策が日本一進んでいます。
- 感染症等の健康危機管理体制が整備されています。

目標

- 生活習慣の改善やこころの健康づくり等を通じた健康寿命の延伸
- 持続可能で安定した医療保険制度の構築
- がんで死亡する県民の減少
- がん患者や家族の苦痛の軽減や療養生活の質の向上
- がんになっても自分らしく豊かに生きることのできる社会の実現
- 感染症発生に係る監視体制及び発生時の危機管理・医療提供体制の整備

指標

指標	現状値	目標値
健康寿命の延伸	(H22) 男性 70.22年 女性 72.49年	(H34) 全国平均を上回り、平均寿命の伸び以上に延伸
自殺死亡率(人口10万人当たり)	(H26) 19.4人	(H32) 16.8人
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率	(H24) H20比4.4%増(31.7万人)	(H29) H20比25%減(22.8万人)
特定健康診査受診率	(H24) 40.9%	(H32) 70%
がんによる75歳未満年齢調整死亡率(人口10万人当たり)	(H26) 74.4人(全国79.0人)	(H31) 72.5人以下
がん検診受診率	(H25) 胃40.5% 肺41.3% 大腸37.2% 子宮43.9% 乳43.0%	(H31) 全て50%以上

用語解説

健康危機管理…医薬品、食中毒、感染症などにより、生命と健康の安全を脅かす事態が発生したり、発生するおそれがある場合に、健康被害の発生予防、治療、拡大防止を図ること。

健康寿命…健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間の平均(算定方法:国民生活基礎調査における質問の「あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか」に対する「ない」の回答を日常生活に制限なしと定め、算定する)。

メタボリックシンドローム…内臓脂肪型肥満を共通の要因として、血糖高値、脂質異常、血圧高値を呈する病態。

特定健康診査…40～74歳の人を対象として、平成20(2008)年4月から、国民健康保険や健康保険組合などの医療保険者に義務付けられたメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した生活習慣病予防のための健康診査。

年齢調整死亡率…高齢になるほど死亡が多くなる「がん」などの疾病について、都道府県間あるいは年次別の推移等を比較するため、高齢化など年齢構成の影響を補正した死亡率。通常は人口10万人当たりで表す。

ひろしま健康づくり県民運動…全ての県民が生涯にわたって健康に暮らせるよう、健康づくりに密接に関わっている団体等が連携・協働して、県民一人ひとりの主体的な取組を支援するとともに健康づくりの機運を醸成するための活動。

生活習慣病…食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発生・進行に関与する疾患群。

メンタルヘルス…こころ(精神)の健康又はこころ(精神)の健康を保ち増進する活動。

レセプト情報…医療機関が保険者(市町村や健康保険組合等)に請求する医療報酬の明細書に基づく情報。



取組の方向

- | | |
|--|--|
| <p>1 県民の健康づくりや疾病予防、介護予防を推進し、健康寿命の延伸を目指します。</p> | <p>▶健康づくり県民運動を通じた健康増進対策と介護予防対策の推進
▶生活習慣病予防に係る普及啓発と生活習慣改善支援の環境整備の推進</p> |
| <p>2 市町や関係機関等と連携して、自殺やうつ病等のメンタルヘルス対策を推進します。</p> | <p>▶人材の育成や正しい知識の普及
▶職場、地域、学校におけるこころの健康づくりの推進</p> |
| <p>3 適正な受診に向けた県民への意識啓発に取り組み、医療費の適正化に努めます。</p> | <p>▶医療費等の分析結果の情報提供・共有を通じた健康づくりや適正受診の普及の推進
▶レセプト情報等の分析システムを活用した、頻回・重複受診者への保健指導の推進、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の普及の推進</p> |
| <p>4 がん対策日本一を目指し、本県の強みを生かしたがん対策を推進します。</p> | <p>▶がん予防、がん検診、がん医療、緩和ケア、情報提供・相談支援、がん登録の6つの柱による総合的ながん対策の推進
▶受動喫煙防止及び肝炎対策等によるがん予防の推進
▶県民が自発的にがん検診を受診する意識を高める啓発活動の充実
▶国・県指定のがん診療連携拠点病院の機能強化による、質が高く効率的な医療体制の構築
▶「広島がん高精度放射線治療センター」による高度で効果的な放射線治療の確実な提供
▶がんと共に自分らしく豊かに生きるための支援体制づくり</p> |
| <p>5 多数の生命・健康に被害を及ぼす感染症に対する監視と即応体制の確立を図るとともに、エイズ及び結核等の感染症に対する対策も着実に推進します。</p> | <p>▶感染症発生状況の常時監視、医療提供体制、検査体制、ワクチン接種体制の確立
▶啓発・相談体制の整備・充実</p> |

本県の持つ「強み」

- 県民や企業・団体と一緒に、ひろしま健康づくり県民運動を展開しています。
- 保健所ごとに自殺対策連絡協議会を設置し、地域で連携して取り組んでいます。
- 5大がん(乳がん、肺がん、肝がん、胃がん、大腸がん)について、一定の医療基準を満たした施設が参加する「広島県がん医療ネットワーク」を構築し、検診から治療、フォローアップまでを切れ目なくつなぎ、適切で安全ながん医療を提供する体制が整っています。
- 県内の全ての二次保健医療圏にがん診療連携拠点病院があります。
- 健康被害を及ぼす様々な感染症に対し、全国的にも先進的な「広島県感染症・疾病管理センター」を有しています。

頻回・重複受診者…頻回受診者とは、同一傷病について、同一月内に同一診療科目を多数受診した者。重複受診者とは、同一傷病について、同一月内に同一診療科目の複数の医療機関を受診した者(診療所からの紹介や検査のための重複受診は除く)。

後発医薬品(ジェネリック医薬品)…先発医薬品(新薬)と同一の有効成分を同一量含む同一投与経路の製剤(例えば、錠剤、カプセル剤等)で、効能・効果、用法・用量が原則的に同一で、先発医薬品と同等の臨床効果が得られる医薬品。

緩和ケア…がんと診断された時から、身体・精神的な苦痛を緩和する目的で患者や家族に提供される、医療を含むケア全般。

がん登録…がん患者を対象に、診断情報及びその他の情報源から、あらかじめ定めた項目について、情報を収集、整理、蓄積し、それを集計、解析することにより、がん医療、がん予防、がん対策を支援、把握、評価する活動。

がん診療連携拠点病院…全国どこに住んでいても質の高いがん医療が受けられるよう一定の基準を満たした医療機関を国が指定する制度で、二次保健医療圏ごとに1か所の配置を目標に整備が進められている。広島県では同様の基準を満たした病院を独自に指定する制度を平成22(2010)年8月に創設した。

高精度放射線治療…従来よりも放射線のがん組織に集中させ、がん組織への照射線量を増やすことによって、治る確率を向上させるとともに、がん組織の周りの正常臓器への放射線の当たる量を減らすことによって、正常組織の放射線による障害を少なくする放射線治療。

二次保健医療圏…日常生活圏で通常の保健医療需要を充足できる圏域。保健医療の基本的単位として設定される圏域で、県内には7圏域ある。

広島県感染症・疾病管理センター…県内の感染症対策の司令塔機能を果たすため、県庁の行政権限としての「判断機能」に、「検査機能」と感染症や細菌学、疫学の専門的な「調査機能」を統合し、平成25(2013)年4月に健康対策課内組織として開設。感染症に係る情報の収集から対策の企画立案、検査・研究まで、一元的・一体的に行うとともに、重大事案や大規模な感染症の発生時には、危機管理対応を担う。

安心な暮らしづくり

健康

取組の方向

- ① 県民の健康づくりや疾病予防、介護予防を推進し、健康寿命の延伸を目指します。
- ② 市町や関係機関等と連携して、自殺やうつ病等のメンタルヘルス対策を推進します。
- ③ 適正な受診に向けた県民への意識啓発に取り組み、医療費の適正化に努めます。
- ④ がん対策日本一を目指し、本県の強みを生かしたがん対策を推進します。
- ⑤ 多数の生命・健康に被害を及ぼす感染症に対する監視と即応体制の確立を図るとともに、エイズ及び結核等の感染症に対する対策も着実に推進します。

社会情勢

- ① 全国的にも主要な死亡原因である「がん」、[循環器疾患]を始め、患者が増加傾向にあり重大な合併症を引き起こす可能性のある「糖尿病」などの生活習慣病は、健康長寿の最大の阻害要因となるだけでなく、本人や家族の生活にも多大な影響を及ぼすことから、生活習慣病の発症予防と重症化予防の重要性が一層高まっています。また、年齢を重ねるにつれて、心身の機能の衰えは避けられませんが、社会生活を営むための機能を高齢になっても可能な限り維持していくことや、子供の頃からの健康な生活習慣づくりが重要となっています。
- ② 全国の自殺者数は、急増した平成10(1998)年から14年連続して3万人を超えていましたが、平成22(2010)年以降は減少傾向となっています。しかしながら、15～39歳の死因の第1位は自殺であり、若い世代の自殺は深刻な状況となっています。本県においては、平成10(1998)年をピークに高止まり(600人以上)していた自殺死亡者数は、全国の傾向と同様に、近年減少していますが、依然として急増前(H9:491人)より多い状況が続いており、引き続き社会全体の問題となっています。
 ~ 県内の自殺死亡者数 (H22)607人 → (H26)543人
- ③ 高齢化の進行などに伴い、県民医療費は増加傾向にあり、また、国民健康保険が都道府県単位での運営となること(H30予定)を見据えながら、健康づくりの推進や適正受診の普及啓発等を通じて、持続可能な医療保険制度を維持していく重要性が高まっています。
- ④ がんは、昭和56(1981)年から死因の第1位であり、生涯のうちに国民の約2人に1人が罹患すると言われていています。県内のがんによる死亡者数は全死亡者数の約3割で、高齢化により増加していますが、その影響を除くと死亡率はおおむね減少傾向にあります。一方で、40歳から64歳の働く世代は、がん有病者全体の3割を超えており、働く世代においても決して珍しくない疾患となっています。近年の検診受診の普及による早期発見や、治療技術の進歩による治療成績の向上などにより、治療後の生存率は改善していますが、罹患・死亡者数の減少に向けて引き続き対策を強化していくとともに、今後、更なる高齢化の進行により増加が見込まれる高齢のがん患者への対応が重要となっています。
- ⑤ 新型インフルエンザや、近年世界的な脅威となったエボラ出血熱を始めとした強毒型の感染症、また東日本大震災において重要性が再認識された災害後の感染症対策など、非常時において健康危機管理の観点に立った迅速かつ的確に対応できる体制の必要性が高まっています。

用語解説

メンタルヘルス…こころ(精神)の健康又はこころ(精神)の健康を保ち増進する活動。

生活習慣病…食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発生・進行に関与する疾患群。

健康危機管理…医薬品、食中毒、感染症などにより、生命と健康の安全を脅かす事態が発生したり、発生するおそれがある場合に、健康被害の発生予防、治療、拡大防止を図ること。

健康寿命…健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間の平均(算定方法:国民生活基礎調査における質問の「あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか」に対する「ない」の回答を日常生活に制限なしと定め、算定する)。

地域連携フリティカルパス…急性期病院から回復期病院を経て自宅に帰れるような診療計画を作成し、治療を受ける医療機関で共有して用いるもの。診療に当たる複数の医療機関が役割分担を含め、あらかじめ診療内容を患者に提示・説明することにより、患者が安心して医療を受けることができるようにするもの。



着眼点 (ビジョン策定後の成果や課題, 取組の必要性等)

- ① 健康寿命の延伸を図るためには、県民自ら生活習慣を改善し、生活習慣病の予防や身体機能の維持・向上を図ることが重要であり、このため、正しい生活習慣についての普及啓発など意識改革に向けた取組を進めてきました。引き続き、県・市町のみではなく、様々な関係機関・団体が連携し、県民の健康づくりへの意欲に対する支援や社会環境の整備の支援等を行い、効果的に取組を進めていく必要があります。

～ 健康寿命 (H22) 男性70.22年(全国30位), 女性72.49年(同46位)

また、本県医療費の大きな割合を占める生活習慣病の早期発見・重症化予防に向けて、健康診査の受診率向上などに取り組んできましたが、その受診率は低い水準で推移しています。地域連携クリティカルパスの普及促進やかかりつけ医の推進など、効率的な医療提供体制の構築と適正な受診に向けた意識啓発を行うとともに、レセプトや特定健診データ等の医療・介護・保健情報を分析活用して、医療の提供状況や患者の受診動向、医療と介護の連携実態等を把握し、データに基づく保健指導を推進するなど、地域実態を踏まえた効率的・効果的な健康づくりと医療費適正化に向けた取組を進めていく必要があります。

- ② こころの健康については、普及啓発や、ゲートキーパーの養成等に取り組み、自殺する人の割合は若干減少していますが、社会全体の問題として多様な関係団体と連携して取組を推進する必要があります。

- ④ がん検診の啓発キャンペーンの展開や受診勧奨の促進などにより、がん検診に対する認知度や受診率が向上するなどの成果が現れ始めています。県民の死亡原因の第1位であるがんによる死亡者の減少に向けて、受動喫煙防止及び肝炎対策などのがん予防やがん検診受診率の更なる向上を目指すとともに、がん医療や緩和ケアなど、あらゆる場面对応する総合的ながん対策を推進する必要があります。このうち、広島都市圏に集中する大規模4基幹病院の機能分担・連携によって運営する「広島がん高精度放射線治療センター」は、そのロケーションを最大限生かし、県内全域の患者に対して、高度で効果的な放射線治療を提供する必要があります。

～ がんによる死亡率〔75歳未満年齢調整死亡率〕 (H23→26) 男性9.7%減, 女性4.2%減

- ⑤ 感染症に係る情報の収集から対策の企画立案、検査・研究まで一元的・一体的に行う「広島県感染症・疾病管理センター」を核として、平常時には、関係の医療機関や団体等との密接なネットワークを活用した積極的な情報提供や、県内で疫学・感染症に携わるスタッフ等を対象にした専門研修を実施するとともに、大規模な感染症等の発生時には、感染症専門医や疫学専門家などで構成する疫学専門チームの現地派遣による事案の早期収束を図る体制を整備するなど、健康危機管理への対策を進める必要があります。

ゲートキーパー…自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)を図ることができる人のこと。

緩和ケア…がんと診断された時から、身体・精神的な苦痛を緩和する目的で患者や家族に提供される、医療を含むケア全般。

高精度放射線治療…従来よりも放射線がん組織に集中させ、がん組織への照射線量を増やすことによって、治る確率を向上させるとともに、がん組織の周りの正常臓器への放射線の当たる量を減らすことによって、正常組織の放射線による障害を少なくする放射線治療。

年齢調整死亡率…高齢になるほど死亡が多くなる「がん」などの疾病について、都道府県間あるいは年次別の推移等を比較するため、高齢化など年齢構成の影響を補正した死亡率。通常は人口10万人当たりで表す。

広島県感染症・疾病管理センター…県内の感染症対策の司令塔機能を果たすため、県庁の行政権限としての「判断機能」に、「検査機能」と感染症や細菌学、疫学の専門的な「調査機能」を統合し、平成25(2013)年4月に健康対策課内組織として開設。感染症に係る情報の収集から対策の企画立案、検査・研究まで、一元的・一体的に行うとともに、重大事案や大規模な感染症の発生時には、危機管理対応を担う。

安心な暮らしづくり

福祉

目指す姿

○支援が必要な人が、地域で安心して生活できる環境が整っています。

目標

- 支援が必要になっても、必要なサービスを自らの意思で選択し、自立した地域生活を送ることができる環境の整備
- 障害特性に応じた専門的な医療提供体制の整備及び関係機関の連携体制の構築
- 全ての子どもが心身ともに健やかに成長し、地域社会で守り育てる環境の整備

指標

	現状値	目標値
生活支援コーディネーターの養成者数	—	(H29) 148人
あいサポーター数, あいサポート企業・団体数	(H26) 137,415人 (411企業・団体)	(H29) 163,000人 (700企業・団体)
児童虐待通告義務の認知度	(H26) 75.7%	(H32) 86.0%
施設入所児童のうち小規模グループケアで生活する児童の割合	(H26) 15.7%	(H32) 52.4%

用語解説

あいサポート運動(あいサポートプロジェクト, あいサポーター, あいサポート企業・団体)…県民を始め、企業・団体等が「様々な障害特性」, 「障害のある方が困っていること」, 「配慮の仕方やちょっとした手助けの方法」などについて理解し、実践することにより、誰もが暮らしやすい共生社会をつくっていく運動。平成21(2009)年11月に鳥取県で開始し、平成23(2011)年4月には島根県、平成23年10月に広島県でも開始した。「あいサポーター」は、あいサポート研修の受講等を経て、あいサポート運動を実践する人のことであり、「あいサポート企業・団体」は、社員等を対象に、あいサポート研修等に取り組むとして認定した企業・団体のこと。



取組の方向

- | | |
|--|--|
| <p>① 高齢者が地域で安全・安心に暮らせるよう、多様な主体による支え合いの仕組みづくりを推進します。</p> | <p>▶ 地域における生活支援、支え合い活動の推進</p> |
| <p>② 県民が障害に対する正しい理解を持ち、障害者が安全・安心に暮らせるための障害特性に応じた総合支援対策を進めます。</p> | <p>▶ 障害への理解促進と協働による共生の推進
▶ 障害特性に対応した保健・医療・療育体制の充実
▶ 相談体制や住まいの場の確保など地域生活支援体制の構築
▶ バリアフリーで安心な、暮らしやすい社会づくりの推進</p> |
| <p>③ 全ての子どもを社会全体で育み支える仕組みの充実を進めます。</p> | <p>▶ 児童虐待防止対策の充実
▶ 社会的養護体制の充実
▶ ひとり親家庭の自立支援の推進</p> |

本県の持つ「強み」

- 市町、職能団体、民間団体、事業者団体等による高齢者対策総合推進会議、広島県障害者相談支援事業連絡協議会、広島県障害児(者)地域療育等支援事業連絡協議会など、高齢者や障害者を支える取組を推進するネットワークを築いています。
- 児童虐待への対応を迅速化するために、広島大学医学部法医学教官室と各こども家庭センターを接続し、医師、弁護士等の専門家とテレビ会議を開催できる体制を構築しています。
- 平成23(2011)年10月から取り組み始めた「あいサポート運動」により、障害特性への理解が進み、サポーターによる手助けや、あいサポート企業における障害者に対する積極的な配慮や支援が実践されています。
(H26:137,415人, 411企業・団体)



(児童養護施設等における)小規模グループケア…児童養護施設等において、小規模グループ(6~8人)ごとに居室、居間、台所、浴室及びトイレなどを設けるとともに、グループ担当職員を置き、家庭的な雰囲気の中で児童のケアを行うもの。
バリアフリー…高齢者、障害者などの社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的な障壁(バリア)を取り除き(フリー)、誰もが暮らしやすい社会環境をつくらうという考え方。

安心な暮らしづくり

福祉

取組の方向

- ① 高齢者が地域で安全・安心に暮らせるよう、多様な主体による支え合いの仕組みづくりを推進します。
- ② 県民が障害に対する正しい理解を持ち、障害者が安全・安心に暮らせるための障害特性に応じた総合支援対策を進めます。
- ③ 全ての子供を社会全体で育み支える仕組みの充実を進めます。

社会情勢

- ① 人口・世帯構造の変化に伴い、高齢者の単独世帯が増加しており、介護サービスを始め、買い物、食事、消費者被害等の見守りなど、生活のあらゆる面における支援ニーズが高まっています。一方、豊かな時間消費を求める元気な高齢者の増加に伴う、体験、学習、交流等に対するニーズの高まりを受けて、交通、バリアフリー等の環境整備が重要となっています。

～一人暮らし高齢者数の推計[全国]
(H22)479万人 → (H32)668万人 → (H42)730万人

- ② 平成26(2014)年1月に、障害者の社会への完全かつ効果的な参加及び包容などが盛り込まれた「障害者の権利に関する条約」を批准し、また、障害者基本法の改正や障害者総合支援法の施行等の集中的な改革が行われるなど、障害者施策は大きな転換期を迎えています。

- ③ 国内の児童虐待相談件数は、年々増加を続けています。また、子供の相対的貧困率は1990年代半ば頃から上昇傾向にあり、世代を超えた貧困の連鎖を防止するためにも、子供や子育て家庭への総合的な支援が重要となっています。

～児童虐待相談対応件数[全国] (H21)44,211件 → (H26)88,931件
(速報値)
～子供の相対的貧困率[全国] (H21)15.7% → (H24)16.3%
ひとり親世帯の相対的貧困率[全国] (H21)50.8% → (H24)54.6%

用語解説

バリアフリー…高齢者、障害者などの社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的な障壁(バリア)を取り除き(フリー)、誰もが暮らしやすい社会環境をつくらうという考え方。

相対的貧困率…国や地域の大多数よりも貧しい相対的貧困者の全人口に占める比率。世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得について、その中央値の半分の額に満たない世帯員の割合として算出する。

中山間地域…地理的・社会的条件などが不利なため、人口減少や高齢化が進行している過疎・離島などの地域。



着眼点（ビジョン策定後の成果や課題、取組の必要性等）

① 県内各地域で、サロン活動や住民組織による見守り活動等が行われるなど、高齢者を地域で支える体制づくりが進んでいますが、都市部での人間関係の希薄化や、中山間地域及び住宅団地の高齢化などにより、今後、高齢者を取り巻く環境の変化が危惧されていることから、互助のつながりの強化と、担い手の確保が重要となっています。

② 「あいサポートプロジェクト」によるサポーター数が13万人を超えるなど、障害者に対する県民の理解は進んでいますが、障害者が社会に参加し包容されることの促進や、障害特性に応じた医療と福祉の高度な連携が求められていることから、障害者がより地域で暮らしやすい環境の整備を、更に進めていく必要があります。

～ あいサポーター数 (H23) 26,672人 → (H26) 137,415人

③ 県内の児童虐待については、相談支援や保健師等の家庭訪問、その他の関係機関との緊密な連携による早期発見と未然防止を進めていますが、相談対応件数は年々増加しており、地域社会全体で子供と家庭を見守る支援体制と、再発防止に向けた取組の強化が必要となっています。また、子供と家庭が抱える問題が多様化・複雑化し、家族と一緒に暮らせない社会的養護を必要とする子供が増加していますが、里親等への委託率は全国平均を下回っています。全ての子供の育成が等しく確実に保障され、より家庭に近い生活環境で育成されるよう、里親・ファミリーホームへの委託や、児童養護施設や乳児院における養育単位の小規模化を促進する必要があります。また、一人で就業と子育ての両方を担うひとり親家庭は、特に子供の年齢が低い場合には正規雇用の職に就きにくいなど、経済的に厳しい環境に置かれており、児童のライフステージの各段階に応じた適切な育児を行いながら、生活の安定が図れるよう、就職に必要な知識や技能の習得など、就業に向けた能力開発の取組に対する支援が必要となっています。

～ 児童虐待相談対応件数(県管内) (H21) 1,077件 → (H26) 1,850件



あいサポート運動(あいサポートプロジェクト、あいサポーター、あいサポート企業・団体)…県民を始め、企業・団体等が「様々な障害特性」、「障害のある方が困っていること」、「配慮の仕方やちょっとした手助けの方法」などについて理解し、実践することにより、誰もが暮らしやすい共生社会をつくっていく運動。平成21(2009)年11月に鳥取県で開始し、平成23(2011)年4月には島根県、平成23年10月に広島県でも開始した。「あいサポーター」は、あいサポート研修の受講等を経て、あいサポート運動を実践する人のことであり、「あいサポート企業・団体」は、社員等を対象に、あいサポート研修等に取り組むとして認定した企業・団体のこと。

ファミリーホーム…平成21(2009)年度に創設された制度。里親としての一定の養育経験を持つ者や児童養護施設の職員経験を有する者が、住居において、児童5～6人の養育を行う里親型のグループホーム。

安心な暮らしづくり

環 境

目指す姿

○環境への負荷の少ない持続可能な社会の仕組みが構築されています。

目 標

- 低炭素, 資源循環, 自然共生社会を実現し, 持続可能な社会づくりにつながる行動・ライフスタイルの普及・定着
- 環境保全の取組が地域活性化など地域課題の解決にもつながる仕組みの構築と展開

指 標

指 標	現況値	目標値
二酸化炭素排出量(民生(家庭)部門)	(H24) 481万トン	(H32) 273万トン
太陽光発電導入量(家庭用)	(H26) 220,847 kw	(H32) 369,600 kw
一般廃棄物最終処分量	(H25) 11.9万トン	(H32) 現状値より減少
産業廃棄物再生利用率	(H25) 72.6%	(H32) 現状値より増加
自然公園等利用者数	(H26) 971.5万人	(H32) 現状値より増加

用語解説

再生可能エネルギー…エネルギー源として持続的に利用することができる再生可能エネルギー源を利用することにより生じるエネルギーの総称。具体的には、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなどをエネルギー源として利用することを指す。
地球温暖化…人間の活動が活発になるにつれて「温室効果ガス」が大気中に大量に放出され、地球全体の平均気温が急激に上昇している現象のこと。温室効果ガス(Green House Gases:GHGs)は、大気中に微量に含まれる二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、亜酸化窒素(N₂O)、フロンなど。
低炭素社会…二酸化炭素の排出を抑えた社会。
バイオマス…生物資源(bio)の量(mass)を表す言葉であり、「再生可能な、生物由来の有機性資源(化石燃料は除く)」のこと。
スマートコミュニティ…電気の有効利用に加え、熱や未利用エネルギーも含めたエネルギーの「面的利用」や、地域の交通システム、市民のライフスタイルの変革などを複合的に組み合わせた、エリア単位での次世代のエネルギー需給構造・社会システムの概念。



取組の方向

- | | |
|--|---|
| <p>1 県民、事業者など各主体の自主的取組や連携・協働の取組を促進し、環境と経済の好循環を図りながら、環境保全の取組を着実に進めます。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域の多様な主体が一体となった環境保全のまちづくりや環境学習の効果的な推進 ▶ 環境活動を自主的に行うリーダーの育成 ▶ 持続可能な社会につながる行動・ライフスタイルの必要性への理解を広め、その実践につなげる取組の推進 ▶ 省エネ活動等を通じたコミュニティの再生 ▶ 環境ビジネスの振興 |
| <p>2 再生可能エネルギーの導入や省エネなどの地球温暖化防止対策を推進し、低炭素社会の実現に取り組みます。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 太陽光発電や木質バイオマスなど地域特性を生かした再生可能エネルギーの利用の促進 ▶ スマートコミュニティなど、新たなエネルギー需給構造の構築促進 ▶ 二酸化炭素の排出抑制につながる技術・設備の導入促進 ▶ 環境関連技術を有する県内企業の海外進出等を通じた、国外における環境分野での貢献 |
| <p>3 循環型社会の実現に取り組みます。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 廃棄物の3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進 ▶ 廃棄物の適正処理と不法投棄防止対策 |
| <p>4 生物多様性の保全や人と自然との共生の実現に取り組みます。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 生態系の健全な維持管理 ▶ 自然資源の持続可能な利用 ▶ 里山・里海の保全 |

本県の持つ「強み」

- 県民・事業者に環境に配慮した実践行動を呼びかける「ひろしま環境の日」の設定や、地域での地球温暖化問題や廃棄物問題を解決するための環境保全活動が活発に行われるなど、基盤づくりが進んでいます。
- 年間日射量が多く、また、中国山地や瀬戸内海を始めとする多様な自然環境を有し、日本で唯一、宮島にしか生息が確認されていない「ミヤジマトンボ」や本県が国内最後の生息地となっている「ヒョウモンモドキ」など、希少な野生生物が生息しています。
- 西日本有数の「ものづくり県」として、省エネルギーや環境関連産業の集積及び技術、製品等の開発が進んでいます。

3R(リデュース・リユース・リサイクル)…リデュース(Reduce)、リユース(Reuse)、リサイクル(Recycle)の3つのR(アール)の総称。

・リデュース(Reduce):物を大切に使い、ごみを減らすこと。・リユース(Reuse):使える物は、繰り返し使うこと。・リサイクル(Recycle):ごみを資源として再び利用すること。

生物多様性…生き物の「つながり」と「個性」のこと。「つながり」とは生態系や食物連鎖などで、「個性」とは種の違いや地域特有の個体差など。長い進化の歴史により創り上げられてきたものであり、一度失われると再生できないことが多い。

里山…集落、農地、それらを取り巻く二次林、人工林、採草地、竹林、ため池などがモザイク状に組み合わさって形成され、人が適度に利用することで、豊かな自然が形成・維持されてきた地域。里地里山。

里海…人が様々な海の恵みを得ながら生活するなど、人の暮らしと深い関わりを持ち、人手が加わることで生物生産性と生物多様性が高くなった沿岸海域。

ひろしま環境の日…地球温暖化防止のため、県民一人ひとりのエコの意識を高め、実践行動を促すことを目的に、広島県が、毎月第一土曜日を「ひろしま環境の日」と定めた。平成22(2010)年6月から開始。

安心な暮らしづくり

環 境

取組の方向

- 1 県民、事業者など各主体の自主的取組や連携・協働の取組を促進し、環境と経済の好循環を図りながら、環境保全の取組を着実に進めます。
- 2 再生可能エネルギーの導入や省エネなどの地球温暖化防止対策を推進し、低炭素社会の実現に取り組みます。
- 3 循環型社会の実現に取り組みます。
- 4 生物多様性の保全や人と自然との共生の実現に取り組みます。

社会情勢

- 1 安全・安心な生活の基盤である地域環境を保全しつつ、「環境・経済・社会」の統合的な向上を図るためには、環境に配慮した行動・ライフスタイルへの一層の転換や地域における環境保全活動の促進、行政、企業、民間団体等の協働がますます重要となっています。こうした中、環境保全活動・環境教育の一層の推進を図る観点から、環境教育等促進法が改正・施行(H24.4)されました。
- 2 全ての国が参加する平成32(2020)年以降の温室効果ガス削減の新たな枠組みについて、国連気候変動会議(COP)での採択に向けて国際交渉が進められています。

～世界の二酸化炭素排出量 (H24)約326億トン
 ～日本の温室効果ガス排出量(CO₂換算)
 (H22)12億5,800万トン → (H25)14億800万トン
- 2 東日本大震災を契機に再生可能エネルギーに対する関心は高まっており、環境への負荷が少ない社会に向け、本県の産業構造やCO₂排出実態等を踏まえ、更なる再生可能エネルギーへの挑戦とCO₂削減に向けた実効性ある施策に挑戦する好機となっています。
- 2 海外からの資源に対する依存度が高いことは、我が国全体の抱える大きな課題であり、国際情勢の変化に対する対応力を高めるためには、国産エネルギーとして活用できる再生可能エネルギー等による自給率の改善が求められています。また、太陽光、風力に加え、バイオマス、地熱等、地域資源を生かした再生可能エネルギーの活用を、地域活力強化や産業振興につなげている事例もあります。
- 3 単身世帯の増加やライフスタイルの変化に伴い、プラスチック容器等の廃棄物が増加しており、一般廃棄物の排出量は増加傾向にあります。また、再生利用については、大型小売店舗による資源ごみ等の回収ルートが確立されてきています。
- 4 本県では、生物多様性がもたらすさまざまな恩恵(生態系サービス)を県民が将来にわたって健全な状態で享受し続けられるよう、「生物多様性広島戦略」を策定(平成25(2013)年3月)し、生物多様性の重要性について県民の認識を高め、保全と持続可能な利用に向けた取組を推進しています。
 しかしながら、過度の捕獲採取や開発、地球温暖化等による種の絶滅や生態系の消失など、生物多様性の危機は地球レベルで進行しており、生物多様性の保全を目的とした世界会議(生物多様性条約締約国会議)においても、「生物多様性の価値と行動を認識する」、「絶滅危惧種の絶滅・減少が防止される」などの愛知目標達成に向けた取組の議論が進められています。
- 2 東日本大震災を契機に、自然の持つ圧倒的な力に対する人間の力の限界が改めて認識されるとともに、今日のエネルギー大量消費の社会のあり方、自然との関わり方や安全・安心の視点の必要性を、改めて意識するなど、大きな価値観や意識の変化が生じており、また、人や地域とのつながり、ボランティア等の社会への貢献が、強く意識されるようになってきました。こうした変化の中、国の第4次環境基本計画(H24.4)において、目指すべき持続可能な社会の姿として、「低炭素」・「循環」・「自然共生」が統合的に達成される社会が提示され、中央環境審議会からは、より具体的な方向性として、人口減少、地域経済の疲弊、地域コミュニティの弱体化といった地域課題の解決に資するため、「環境・経済・社会」の統合的な向上につながる環境行政の展開の必要性が示されています。

用語解説

再生可能エネルギー…エネルギー源として持続的に利用することができる再生可能エネルギー源を利用することにより生じるエネルギーの総称。具体的には、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなどをエネルギー源として利用することを指す。

地球温暖化…人間の活動が活発になるにつれて「温室効果ガス」が大気中に大量に放出され、地球全体の平均気温が急激に上昇している現象のこと。温室効果ガス(Green House Gases:GHGs)は、大気中に微量に含まれる二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、亜酸化窒素(N₂O)、フロンなど。

低炭素社会…二酸化炭素の排出を抑えた社会。

生物多様性…生き物の「つながり」と「個性」のこと。「つながり」とは生態系や食物連鎖などで、「個性」とは種の違いや地域特有の個体差など。長い進化の歴史により創り上げられてきたものであり、一度失われると再生できないことが多い。

国連気候変動会議(COP)…1992年に採択された、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させることを究極の目標とする「国連気候変動枠組条約」に基づき開催される会議(国連気候変動枠組条約締約国会議)。1995年から毎年開催されており、日本からは全てのCOPに環境大臣が出席している。

バイオマス…生物資源(bio)の量(mass)を表す言葉であり、「再生可能な、生物由来の有機性資源(化石燃料は除く)」のこと。

愛知目標…平成22(2010)年10月に愛知県名古屋市中で開催された生物多様性条約第10回締約国会議(CBD・COP10)で採択された、「生物多様性を保全するための戦略計画2011-2020」の中核をなす世界目標。「平成32(2020)年までに生物多様性の損失を食い止めるための緊急かつ効果的な行動を実施する」ことを掲げ、20の個別目標が定められ、愛知目標(愛知ターゲット)と名付けられた。

地域コミュニティ…一定の地域を基盤とする住民組織、人と人とのつながりをいい、そこに暮らす地域住民が構成員となって、地域に関わる様々な活動を自主的・主体的に展開している地縁型団体・組織や集団のこと。



着眼点（ビジョン策定後の成果や課題、取組の必要性等）

- ① 事業者による環境マネジメントシステムの導入促進や、夏季の省エネ対策として公共施設や商業施設と連携した「ひろしまクールシェア」などを通じた普及啓発に取り組むことで、県民のエコ意識の醸成を図っていますが、継続した実践行動につながっていない状況です。今後、環境保全活動・環境教育の一層の推進に向けては、幅広い実践の人材づくりや環境に配慮した行動・ライフスタイルの定着を進めていく必要があります。

～ 県政世論調査結果	設問「省エネ対策として取り組んでいることは何ですか。」
	「マイバッグを使用するの買い物」に取り組んでいる (H23) 69.4% → (H26) 68.4%
	「冷暖房を適温に設定」に取り組んでいる (H23) 59.7% → (H26) 59.0%
	「エコドライブ」に取り組んでいる (H23) 21.1% → (H26) 36.2%
	「何もしない」 (H23) 6.2% → (H26) 2.0%

- ② 県有地等に10MW規模の太陽光発電の導入を推進し、その売電収益を活用して、市町・団体等における新たな省エネの取組を支援するなど、再生可能エネルギーの普及促進に取り組んでいます。固定価格買取制度の後押しもあり、県内の太陽光発電導入量は増加していますが、二酸化炭素排出量は微減という状況です。温室効果ガスの削減に向けては、豊富にある森林資源を含めた、分散型・地域型の再生可能エネルギーの導入を加速させ、地域経済の活性化にもつなげていく必要があります。

～ 太陽光発電導入量（業務用）	(H22) 690kl	→ (H26) 46,330kl
～ バイオマス発電導入量	(H20) 66,459kl	→ (H26) 70,944kl
～ 二酸化炭素排出量	(H22) 5,551万トン	→ (H24) 5,546万トン

- ③ 一般廃棄物については、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進に取り組んでいますが、単身世帯の増加やライフスタイルの変化等により、排出量は増加傾向にあります。さらに、灰溶融炉の廃止により、従来は再生利用されていた焼却灰が埋め立てられていることなどから、最終処分量を減少させる必要があります。

また、産業廃棄物については、再生利用率を着実に向上させるため、事業者等による廃棄物のリサイクルに係る施設整備や技術の研究開発等の取組を支援することによりリサイクル体制の整備を図っており、県内の再生利用率は全国平均を上回っています。しかし、木くず等の一部の産業廃棄物については、焼却処理されていることが多いため、十分に再生利用されておらず、再生利用率が全国平均を下回っていることから、エネルギー利用等により更なる資源循環を進めていく必要があります。

～ 一般廃棄物最終処分量	(H20) 11.0万トン	→ (H25) 11.9万トン
～ 産業廃棄物再生利用率	(H20) 71.7%	→ (H25) 72.6%

- ④ イノシシ、ニホンジカなど野生動物の適切な個体群管理や、人間と自然が共生できる社会の実現に向けた生物多様性の重要性の理解を図るための普及啓発などに取り組んでいますが、生物多様性の重要性の理解の浸透が十分に進んでいないといった課題があります。これを進めるためには、自然とのふれあい体験などを通して自然を知ることが効果的であることから、自然公園等の適切な整備・管理や生物多様性に関する普及啓発を担う人材を育成するなどの取組を、より一層促進していく必要があります。

- ①③ 「災害に強く、低炭素な地域づくり」を展開するため、避難所等の防災拠点への再生可能エネルギー等の導入を推進しています。山間部における過疎化・高齢化が里地里山の荒廃や鳥獣被害の増加につながっているなど、地域が抱える社会経済の課題は、環境問題と密接に関係していることから、未利用バイオマスを活用した再生可能エネルギーの普及や自然環境を活用したエコツーリズムの推進など、地域活性化やコミュニティの再生といった地域の社会・経済の課題解決にも資する環境施策を積極的に展開する必要があります。

環境マネジメントシステム…企業等の事業組織が法令等の規制基準を遵守するだけでなく、自主的、積極的に環境保全のために取る行動を計画・実行・評価するためのシステム（EMS - Environmental Management System）。

ひろしまクールシェア…電力需要が最大となる平日昼間の時間帯に、家のエアコンなどを消して、県・市町の施設や商業施設などの涼しい場所に出かけて過ごすことで、家庭での電力使用量を削減しながら、地域全体の節電に資することを目的とした取組。

固定価格買取制度…再生可能エネルギー（太陽光・風力・水力・地熱・バイオマス）で発電した電力を、国が定める価格で一定期間、電気事業者が買い取ることを義務付ける制度。再生可能エネルギーの利用促進を目的とし、買い取りに要する費用は電気料金に上乗せされる。

3R（リデュース・リユース・リサイクル）…リデュース（Reduce）、リユース（Reuse）、リサイクル（Recycle）の3つのR（アル）の総称。

・リデュース（Reduce）：物を大切に使い、ごみを減らすこと。 ・リユース（Reuse）：使える物は、繰り返し使うこと。 ・リサイクル（Recycle）：ごみを資源として再び利用すること。

里山…集落、農地、それらを取り巻く二次林、人工林、採草地、竹林、ため池などがモザイク状に組み合わせられて形成され、人が適度に利用することで、豊かな自然が形成・維持されてきた地域。里地里山。

エコツーリズム…自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し、学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光の在り方のこと。「エコツーリズム推進法」においては、「自然環境の保全」、「観光振興」、「地域振興」、「環境教育の場としての活用」を基本理念としている。

安心な暮らしづくり

防災・減災

目指す姿

- 県民みんなで「災害死ゼロ」を目指す取組を進めることにより、災害に強い広島県になっています。
- これまで整備してきた社会インフラが適切に維持管理され、県民が安全で快適な日常生活を送っています。

目標

- 自ら身を守る「自助」、地域で助け合う「共助」、県・市町の行う「公助」の役割分担と連携による、社会全体で防災・減災対策に取り組む社会の構築
- 公共土木施設の適切な維持管理

指標

	現状値		目標値	
災害の種類に応じた避難場所・避難経路の把握	(H26)	13.2%	(H32)	60%
自主防災組織率	(H26)	84.8%	(H32)	95%
土砂災害警戒区域の指定率	(H26)	42.5%	(H31)	100%
橋梁・トンネルの点検結果等を公表した市町数	(H26)	0市町	(H32)	全23市町

用語解説

社会インフラ…道路、鉄道、港湾といった産業基盤や、住宅、公園、学校など生活基盤を形成する施設の総称。

自主防災組織…地域住民が自主的に連携して、平常時には防災訓練や広報活動、災害時には初期消火、救出救護、避難誘導、避難所への給水給食活動などの防災活動を行う組織。

土砂災害警戒区域…土砂災害防止法第6条に基づき、急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる土地の区域で、当該地区における土砂災害を防止するために警戒避難体制を整備すべき区域。

ライフサイクルコスト…構造物の計画、設計から建設、維持・管理、解体撤去、廃棄に至る費用のこと。



取組の方向

- | | |
|--|---|
| <p>1 県民、自主防災組織、事業者、行政等が一体となって「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」を強力に展開し、災害に強い広島県を実現します。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 県民が災害から命を守るために、「知る」、「察知する」、「行動する」ことができ、また、普段から災害に備えるために、「学ぶ」、「備える」ことができるよう、必要な取組を推進 ▶ 地域で互いに助け合い地域の安全を確保することができるよう、自主防災組織の活性化を促進 |
| <p>2 災害時の被害を最小限にするための県土の構築及び県・市町の災害対処能力の向上に努めます。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 災害発生状況を踏まえた計画的なハード対策と土砂災害警戒区域の指定の加速化等のソフト対策を併せた総合的な対策の推進 ▶ 市町の防災体制の充実強化を図るため、危機管理に関する専門的、客観的視点による点検及び各種訓練の実施を促進 |
| <p>3 主要な公共土木施設について、ライフサイクルコストの縮減や事業費の平準化を図り、計画的な維持管理を行います。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 公共土木施設の健全度評価や緊急性に応じた修繕実施、長寿命化に資する新技術等の活用促進 ▶ 市町の技術力の向上・補完等に向けた連携・共同体制の構築 |

本県の持つ「強み」

- 県民、自主防災組織、事業者、行政等が一体となって、「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」を展開しています。
- 県が養成したひろしま防災リーダー等によるプロフェッショナルチームを編成し、自主防災組織の活性化に取り組んでいます。
- 災害時の被災者支援活動として、発災直後に医療救護活動を行うDMATを始め、避難所で子供の心のケアに対応する県子ども支援チーム、精神医療の提供を行うDPAT、リハビリ・口腔ケアを行う県公衆衛生チームなど、被災者の状況に応じて心身ケアを行うチームを整備しています。



健全度評価…構造物の各部材での損傷度を的確に評価し、これらを基に構造物全体の健全性を総合的に評価すること。

ひろしま防災リーダー…地域の防災活動のリーダーとして活躍する人材を対象に、広島県が開催した防災に関する講座を受講し、認定された者。

DMAT(ディーマツト)…Disaster Medical Assistance Teamの略。災害の急性期に活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた災害派遣医療チーム。

DPAT(ディーパツト)…Disaster Psychiatric Assistance Teamの略。自然災害等発生時に、被災地域の精神保健医療ニーズの把握、専門性の高い精神科医療の提供、精神保健活動の支援等を行う災害派遣精神医療チーム。

安心な暮らしづくり

防 災 ・ 減 災

取組の方向

- ① 県民、自主防災組織、事業者、行政等が一体となって「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」を強力に展開し、災害に強い広島県を実現します。
- ② 災害時の被害を最小限にするための県土の構築及び県・市町の災害対処能力の向上に努めます。
- ③ 主要な公共土木施設について、ライフサイクルコストの縮減や事業費の平準化を図り、計画的な維持管理を行います。

社会情勢

- ① 東日本大震災をきっかけに、国民の防災意識が高まるとともに、社会における結び付きが強く意識されるようになりました。人口減少に伴う集落の小規模化・高齢化や都市機能の拡散等が全国的な問題となる一方、災害を契機に、地域防災・地域コミュニティの重要性に対する認識が高まっており、社会全体で防災・減災対策に取り組み、災害による被害を最小限に抑え、迅速な復旧復興に資する強くしなやかな国づくりが求められています。
- ② 本県の地形は、県土の約7割を山地が占めており、全般的に急峻な山地が多く、土石流危険渓流、急傾斜地崩壊危険箇所及び地すべり危険箇所を合わせた土砂災害危険箇所数は31,987箇所（全国最多）にのぼります。さらに、こうした地形条件に加えて、本県の地質は、風化が進んだ崩れやすい花崗岩（マサ土）や流紋岩等から構成されており、長雨や集中豪雨があるたびに、がけ崩れや、渓流からの多量の土砂流出による土砂災害が発生しています。
- ② 大規模地震の発生確率や被害想定が明らかになる中で、広島県においても震度6弱から6強の地震が30年以内に発生する確率が高いとされています（南海トラフ巨大地震70%程度等～地震調査研究推進本部）。
- ③ 高度経済成長期に整備された多くの公共土木施設が、今後、集中的に更新時期を迎えることから、老朽化対策を始めとした適切な維持管理の重要性が高まっています。



用語解説

ライフサイクルコスト…建造物の計画、設計から建設、維持・管理、解体撤去、廃棄に至る費用のこと。

地域コミュニティ…一定の地域を基盤とする住民組織、人と人とのつながりをいい、そこに暮らす地域住民が構成員となって、地域に関わる様々な活動を自主的・主体的に展開している地縁型団体・組織や集団のこと。

土砂災害危険箇所…土石流危険渓流、急傾斜地崩壊危険箇所及び地すべり危険箇所の総称。全国に存在する土砂災害の発生の恐れのある危険な箇所を抽出・整理し、その実態を把握するため、一定の調査要領に基づき、各都道府県において調査が実施され、公表されている。

インフラ…特定の人のものではなく、全ての住民の生活を支える基盤として適切な維持、円滑な運営が求められるものの総称。

自主防災組織…地域住民が自主的に連携して、平常時には防災訓練や広報活動、災害時には初期消火、救出救護、避難誘導、避難所への給水給食活動などの防災活動を行う組織。



着眼点 (ビジョン策定後の成果や課題、取組の必要性等)

- ① 東日本大震災や多発する集中豪雨等による自然災害に対応し、想定される被害を軽減させるため、防災施設整備、防災拠点施設の耐震化、道路等のインフラの機能強化のほか、県民の防災意識の醸成、自主防災組織の組織化・活性化などを進めてきました。しかし、平成26(2014)年8月の広島市における土砂災害では、消防・警察・自衛隊等による懸命な救助活動を行ったにもかかわらず、多くの尊い人命を失うとともに、住家の被害など大きな被害が生じ、改めて、急峻な山地や土砂災害危険箇所の多い本県における災害リスクが浮彫りになっています。

さらに、老朽化した公共土木施設等の割合が増大していく中、今後、重大な事故や致命的な損傷等が発生するリスクが飛躍的に高まるなど、社会インフラの安全性や機能の低下が懸念されています。

- ① 平成27(2015)年3月に、「災害死ゼロ」という新たな目標を掲げた条例を制定し、4月から、県民、自主防災組織、事業者、行政等が一体となって「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」に取り組んでいます。この運動は、「災害に強い広島県」の実現に向け、災害から命を守るための行動として「知る」、「察知する」、「行動する」、また、普段から災害に備えるための行動として「学ぶ」、「備える」という5つの「行動目標」を定めて実施しています。県民、自主防災組織等が災害から命を守るために適切な行動をとることができるよう、自助、共助、公助が相互に連携し、一体となって取組を進める必要があります。

～ 自主防災組織率 (H22.4) 74.3% → (H26.4) 84.8%

- ② また、過去の災害における教訓を踏まえ、被害を最小限に「減災」するため、市町の防災体制の総点検や各種訓練等の支援を通じて、市町の災害対処能力の向上や、救助活動や支援活動などの体制の強化に継続して取り組む必要があります。

- ② 一方、今後も発生するであろう災害に対して、社会資本マネジメントの基本方針である「社会資本未来プラン」など各種整備計画により、砂防えん堤・治山えん堤、緊急輸送道路の整備、道路ネットワークのリダンダンシー確保、不特定多数の者が利用する大規模建築物や緊急輸送道路沿道建築物の耐震化等のハード対策を着実に進めていくとともに、土砂災害警戒区域等の指定の加速化やハザードマップの作成・公表等のソフト対策にも取り組み、ハード・ソフト対策が一体となった効果的な防災・減災対策を進めていく必要があります。

- ② 平成27(2015)年度末までに全県立学校施設の耐震化が完了するなど、多くの県民が利用し、災害時には避難所としての機能も果たす公共施設・救急医療機関等の耐震化や、道路の災害防除の取組を進めています。

～ 県立学校耐震化率 (H22.4) 56.3% → (H27末) 100% (予定)

～ 防災拠点建築物の耐震化の促進 (H27.2) 1,003棟

- ③ インフラ老朽化対策を推進するため、引き続き、施設の長寿命化に資する新技術等の活用によるコスト縮減を図るとともに、技術力の向上や補完のため、市町との連携・共同体制を構築する必要があります。

また、老朽化対策への理解の浸透に向けて、点検結果等の情報の発信を行い、安心感の回復・向上に努める必要があります。

社会インフラ…道路、鉄道、港湾といった産業基盤や、住宅、公園、学校など生活基盤を形成する施設の総称。

砂防えん堤・治山えん堤…砂防えん堤：流出土砂の貯留や調節、渓岸や河床の不安定土砂の二次移動の抑制などを目的として設置されるダム。

・治山えん堤：渓床の縦浸食を防止し、山脚を固定することにより、林地の保全を図ることを目的として設置されるダム。

リダンダンシー…自然災害等による障害発生時に、一部の区間の途絶や一部施設の破壊が全体の機能不全につながらないように、予め交通ネットワークやライフライン施設を多重化したり、予備の手段が用意されていること。

土砂災害警戒区域…土砂災害防止法第6条に基づき、急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる土地の区域で、当該地区における土砂災害を防止するために警戒避難体制を整備すべき区域。

ハザードマップ…自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被害想定区域や避難場所・避難経路などを表示した地図。

防災拠点建築物…地震による大規模な災害が発生した場合に、被災地において救援、救護等の災害応急活動の拠点となる施設。

安心な暮らしづくり

消費生活

目指す姿

- 食品や商品・サービスの安全の確保など、
消費者の安全・安心を守る仕組みが構築されています。

目標

- 消費者被害の防止と救済
- 自主的・合理的な行動ができる消費者づくり
- 安全な食品を安心して食べることができる社会の実現

指標

指標	現状値	目標値
消費者被害に遭った又は遭いそうになった者の割合	(H24) 21.3%	(H32) 現状値より減少
消費者被害に遭った際、何もしなかった者の割合	(H24) 14.5%	(H32) 現状値より減少
HACCP導入率	(H26) 1%	(H31) 20%以上
食品表示不適率	(H26) 37%	(H31) 30%以下
食品の偽装表示に不安を持つ県民の割合	(H26) 45%	(H31) 30%以下
食品の安全に関する正しい知識を持つ県民の割合	—	(H31) 60%以上

用語解説

HACCP(ハザップ)…Hazard Analysis and Critical Control Pointの略。米国のNASAが安全な宇宙食を供給するために開発した衛生管理システムで、原材料入荷から製品出荷までの各工程で、あらかじめ危害を予測し危害防止につながる特に重要な工程を継続的に監視記録し、異常が認められたら速やかに対処する食品衛生管理手法。

食品表示不適率…法令に基づく食品の表示について、表示の欠落や誤表記などの件数を調査件数で除した率。

ICT…Information and Communications Technologyの略。情報通信技術のこと。

残留農薬…農畜産物又は土壌中に残存している農薬のこと。食品衛生法に基づき、食品ごとに限量が定められている。

リスクコミュニケーション…食品のリスク評価及びリスク管理について、消費者、生産者、事業者、学識経験者及び行政機関が相互に意見交換するなど、社会的合意形成の道筋を探るために行う双方向的コミュニケーション。



取組の方向

- | | |
|--|--|
| <p>1 消費者、事業者、関係団体、市町等と連携し、消費者視点に立って、消費者被害の未然防止、拡大防止、救済の取組を推進します。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 県・市町の相談員の資質向上やICTを活用した県・市町相談の共同処理の促進など、消費生活相談体制の充実強化 ▶ 悪質事業者に対する指導・取締りの強化等による、消費者被害防止対策と救済の取組の推進 ▶ 高齢者・若者の消費者被害防止に向けた取組強化、消費者被害防止に向けた消費者教育の推進 |
| <p>2 生産者・事業者・消費者及び行政が主体的に役割を果たし、相互に協働して、生産から消費に至る各段階での食品の安全・安心確保対策を徹底します。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 自主的な衛生管理体制の普及や、食品適正表示、残留農薬等の監視指導の強化などによる、食品の安全・安心対策の推進 ▶ 食中毒や有害物質混入等の緊急時における、迅速な情報開示の徹底による、食品の安全・安心の確保と健康被害の拡大防止対策の推進 ▶ 生産から消費に至る各段階の危害要因に応じた衛生管理や適正な食品表示の徹底、リスクコミュニケーションの推進、危機管理の徹底、人材育成の推進 |

本県の持つ「強み」

- 全市町に消費生活相談窓口が設置されています。
- 差止請求権を行使できる適格消費者団体(全国で12団体)の一つが県内で活動しています。
- 消費者・生産者・事業者・学識経験者等で構成する広島県食品安全推進協議会を通じ、食品の安全・安心確保対策に協働して取り組んでいます。
- 本県独自の広島県食品自主衛生管理認証制度及び「安心！ 広島ブランド」認証制度により、食の安全・安心の確保に努めています。

特別栽培農産物



差止請求権…事業者の行う不当な行為(不当な契約条項の使用、不当な勧誘行為、不当な広告表示)に対する差止めを請求する権利。
 適格消費者団体…消費者全体の利益擁護のために差止請求権を行使することができる団体として、内閣総理大臣の認定を受けたもの。
 広島県食品自主衛生管理認証制度…食品事業者の日々の衛生管理の取組を積極的に評価し、衛生管理水準の向上を図るとともに県民へより安全性の高い食品を提供するため、HACCPの考え方に基づく一定水準以上の食品衛生管理を行っている施設を認証するもの。
 「安心！ 広島ブランド」認証制度…食の安全・安心を確保するとともに、地産地消を推進するための認証制度として、平成16(2004)年8月に創設。「広島県トレーサビリティシステム導入指針」に基づいたシステムを認証するトレーサビリティシステム認証と、化学合成農薬等を慣行使用の5割以下に抑えて栽培された農産物を認証する特別栽培農産物認証がある。

安心な暮らしづくり

消費生活

取組の方向

- ① 消費者、事業者、関係団体、市町等と連携し、消費者視点に立って、消費者被害の未然防止、拡大防止、救済の取組を推進します。
- ② 生産者・事業者・消費者及び行政が主体的に役割を果たし、相互に協働して、生産から消費に至る各段階での食品の安全・安心確保対策を徹底します。

社会情勢

- ① 高齢化の進行により、増え続ける高齢者からの消費生活相談は深刻さを増し、また、高度情報化、規制緩和、消費生活の国際化の進展に伴う商品やサービスの選択機会の拡大は、消費者トラブルの複雑・多様化を招いています。

～ 消費相談における契約当事者のうち65歳以上の割合〔広島県〕
(H22) 23.3% → (H25) 32.5%
- ② 輸入食品や食肉などにおける食品の偽装表示、冷凍食品の残留農薬の混入など、食品の安全・安心に関わる問題が、消費者の食品に対する信頼感を揺るがせ、食品に対する不安意識が増大しており、食に携わる者のモラルが厳しく問われるとともに、「食品の安全・安心」の確保へのニーズがこれまで以上に高まっています。

～ 輸入食品の安全性に対する不安(県政世論調査)
(H23) 50.0% → (H26) 62.4%
 ～ 食品の偽装表示に対する不安(県政世論調査)
(H23) 43.8% → (H26) 45.1%
- ② 平成27(2015)年4月1日に食品表示法が施行され、消費者の視点に立った新たな基準に基づく食品表示への移行が義務付けられました。



着眼点（ビジョン策定後の成果や課題、取組の必要性等）

- 1 消費者被害の防止と救済に向けて、相談員のレベルアップ研修会や弁護士等との連携による専門家相談を実施するとともに、ICTを活用した市町との共同相談対応を図るなど、消費生活相談窓口の機能強化を進めています。また、県民自らが消費者トラブルを回避し、安全・安心な暮らしを確保することができるよう、学習機会の拡大や消費生活に関する情報をきめ細かく提供するなど、様々な啓発活動を展開したことにより、「消費者被害に遭った際、何もしなかった人の割合」は減少しました。しかしながら、高齢者の不安に乗じた悪質な勧誘の横行や、インターネット関連等による若年層のトラブルが拡大しており、消費者被害を防ぐための対策が必要です。

～ 消費者被害に遭った際、何もしなかった人の割合 (H21) 29% → (H24) 14.5%

- 2 HACCPの考え方に基づく自主衛生管理は、食品の生産過程で異常が発生した場合に、原因究明や問題のある製品の特定、再発防止等を迅速・的確に行うことなどに有効であるものの、専門知識を持つ人材の不足や施設設備等への費用を必要とすることなどから、中小規模の食品営業者等への導入が進んでいないため、県民の安全確保に向けて今後の導入拡大が必要となっています。

- 2 消費者の食品への安心感を向上させるためには、生産者、事業者、消費者等が、リスクや対策について情報を共有し、双方向の意見交換を通じて相互理解の促進を図り、協働で適切に対応する必要があります。また、食中毒を始めとする食品による健康被害は、流通等の複雑化により、広域化する傾向にあり、ひとたび発生すると、被害の拡大が予想されます。健康被害の拡大等を防止し、県民の不安解消を図るためには、正確な情報を迅速に提供することが求められています。



ICT…Information and Communications Technologyの略。情報通信技術のこと。

HACCP(ハサップ)…Hazard Analysis and Critical Control Pointの略。米国のNASAが安全な宇宙食を供給するために開発した衛生管理システムで、原材料入荷から製品出荷までの各工程で、あらかじめ危害を予測し危害防止につながる特に重要な工程を継続的に監視記録し、異常が認められたら速やかに対処する食品衛生管理手法。

安心な暮らしづくり

治 安

目指す姿

○治安が向上し、日本一安全・安心な広島県になっています。

目 標

○犯罪や事故の減少等による治安の向上と多様な主体の協働・連携による安全・安心なまちづくり

指 標

刑法犯認知件数

現状値
(H26) 21,123件

目標値
(H32) 17,000件

特殊詐欺被害額

(H26) 1,634百万円

(H32) 500百万円



用語解説

刑法犯認知件数…刑法に規定する罪(道路上の交通事故に係る第211条の罪を除く)及び暴力行為等処罰ニ関スル法律などに規定する罪について、警察が、その発生を認知した事件の数をいう。

特殊詐欺…電話その他の方法で、対面することなく被害者を騙し、指定した預貯金口座へ現金を振り込ませる、あるいは、被害者から直接現金を受け取る、宅配便などにより現金を送付させる方法により現金を騙し取る詐欺のことをいう。なりすまし(オレオレ)詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金等詐欺といった振り込み詐欺の他、金融商品等取引名目、ギャンブル必勝情報提供名目、異性と性交あっせん名目などの種類がある。

防犯指針…県民が安全で安心して利用できる防犯性能の高い環境づくりに向け、「減らそう犯罪」ひろしま安全なまちづくり推進条例に基づき広島県が策定する防犯上のガイドラインであり、道路、公園、駐車(輪)場に関する防犯指針や住宅に関する防犯指針等が策定されている。



取組の方向

1 「安全・安心なまちづくり」と「安全・安心をもたらす警察活動」を両輪として、多様な主体の協働・連携による地域の安全・安心を確保する取組を推進します。

- ▶ 犯罪を許さない機運の醸成と県民の自主防犯行動の促進
- ▶ 地域ぐるみでの見守りの強化や、自主防犯活動活性化などによる、子供・女性・高齢者を虐待や犯罪、交通事故から守る取組の推進
- ▶ 防犯指針を踏まえた道路、公園、駐車(輪)場の整備などによる、身近な犯罪抑止対策や交通事故防止対策等の推進
- ▶ 社会の変化等が影響する新しい犯罪抑止対策の推進

2 犯罪被害者等への理解と配慮のある適切な支援体制づくりを推進します。

- ▶ 犯罪被害者等の置かれた立場を県民が理解し、見守り・支援する環境づくり
- ▶ 被害直後からの医療・心理面からの支援が不可欠な性犯罪・性暴力被害者の支援に係る、現場の声を踏まえた関係機関・団体の連携体制づくり
- ▶ 司法、行政、医療等の犯罪被害者支援に関係する機関・団体による相互連携の強化・推進
- ▶ 被害者が相談しやすい相談体制の充実・整備
- ▶ 民間被害者支援団体への支援の充実

本県の持つ「強み」

- 「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動や、各種公共工事等から暴力団を排除する「広島方式」など、全国に先駆けた治安向上の取組が地域に根付いています。
- 犯罪被害者等のニーズに関係者と連携して対応する、総合的な対応窓口が全市町に設置されています。

犯罪被害者等…犯罪等(犯罪及びこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす行為)により害を被った者及びその家族又は遺族をいう。
 「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動…犯罪の起こりにくい広島県づくりを進めるため、「減らそう犯罪」ひろしま安全なまちづくり推進条例を制定し、県民、事業者、NPO、ボランティア、行政等が一体となって取り組む運動。
 各種公共工事等から暴力団を排除する「広島方式」…平成15(2003)年7月、広島県は、全国に先駆け、事業者が公共工事等において暴力団等から不当介入を受けた際に、その事実を発注者と警察に届け出ることとした暴力団排除通報制度の運用を開始した。この通報制度は、「広島方式」と呼ばれ、全国に普及している。

安心な暮らしづくり

治 安

取組の方向

- 1 「安全・安心なまちづくり」と「安全・安心をもたらす警察活動」を両輪として、多様な主体の協働・連携による地域の安全・安心を確保する取組を推進します。
- 2 犯罪被害者等への理解と配慮のある適切な支援体制づくりを推進します。

社会情勢

- 1 全国の刑法犯認知件数は、平成14(2002)年をピークに一貫して減少しており、国内の犯罪情勢には一定の改善が見られるものの、児童虐待やストーカー事案、配偶者からの暴力事案が増加し、振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺被害額が平成26(2014)年に過去最高となるなど、依然として予断を許さない状況となっています。
- 1 全国の交通事故死者数は、14年連続で減少しているものの、飲酒運転による事故や高齢者の交通事故などが社会問題化しています。
- 2 犯罪被害者支援では、犯罪被害者等基本法に基づく「犯罪被害者等基本計画」により、犯罪被害者等が直面する困難な状況を打開し、権利利益の保護を図るために、地方公共団体や様々な関係者との連携・協力体制の下で、施策の実施と国民の理解・協力を両輪とした支援が展開されています。



用語解説

刑法犯認知件数…刑法に規定する罪(道路上の交通事故に係る第211条の罪を除く)及び暴力行為等処罰ニ関スル法律などに規定する罪について、警察が、その発生を認知した事件の数をいう。

特殊詐欺…電話その他の方法で、対面することなく被害者を騙し、指定した預貯金口座へ現金を振り込ませる、あるいは、被害者から直接現金を受け取る、宅配便などにより現金を送付させる方法により現金を騙し取る詐欺のことをいう。なりすまし(オレオレ)詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金等詐欺といった振り込め詐欺の他、金融商品等取引名目、ギャンブル必勝情報提供名目、異性との交際あっせん名目などの種類がある。

犯罪被害者等…犯罪等(犯罪及びこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす行為)により害を被った者及びその家族又は遺族をいう。



着眼点 (ビジョン策定後の成果や課題、取組の必要性等)

- ① 平成13(2001)年をピークに、県内の刑法犯認知件数は減少を続け、治安が改善傾向にある一方で、県民が不安を感じる侵入犯罪等の「身近な犯罪」が依然として刑法犯全体の半数を占めていることから、県民が安全・安心を実感できるよう、重要犯罪等の早期検挙や「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動の推進に取り組んでいく必要があります。

～ 刑法犯認知件数〔県内〕
 (H13)59,352件 → (H21)28,853件 → (H26)21,123件
 ～ 身近な犯罪が刑法犯全体に占める割合〔県内〕
 (H21) 59.0% → (H26)53.2%
 ～ 重要犯罪検挙率〔県内〕
 (H21)62.9% → (H26)70.8%

- ① また、犯罪において弱い立場にある子供、女性、高齢者等を被害から守るべく、犯罪防止教室の開催やセーフティ・ステーション等の取組支援、金融機関や宅配業者等と連携した特殊詐欺被害の水際阻止などに取り組んできましたが、子供や女性を狙った性犯罪・ストーカー・配偶者からの暴力事案は増加傾向にあり、高齢者を狙った特殊詐欺被害や遠隔地から敢行されるサイバー犯罪、危険ドラッグなどの新たなタイプの犯罪も増加していることから、これらの犯罪脅威への的確な対応が喫緊の課題となっています。

～ 特殊詐欺被害額〔県内〕 (H21)85百万円 → (H26)1,634百万円

- ① 交通安全教育・広報啓発活動、交通指導取締り、交通安全施設の整備など、交通事故防止に向けた総合対策を進めてきたところ、交通事故の発生件数と負傷者数は減少傾向となっていますが、交通事故死者数は横ばいで推移しています。中でも、事故死者数に占める高齢者の割合が5割を超えていることから、高齢者の特性に応じた交通安全対策が必要となっています。また、飲酒運転については、件数は減少しているものの、悪質性・危険性が高いことから引き続き根絶に向けた取組が必要です。

～ 交通事故発生件数〔県内〕 (H21)17,303件 → (H26)12,479件
 ～ 事故死者数に占める高齢者の割合〔県内〕 (H26)54.7%
 ～ 飲酒事故発生件数〔県内〕 (H21)161件 → (H26)119件

- ② 平成22(2010)年に、県庁内に犯罪被害者等支援総合窓口を開設し、適切な情報提供等を行っていますが、犯罪被害者への心のケアを含めた適切な対応が必要です。特に、被害直後からの医療・心理面からの支援が不可欠であるにもかかわらず被害が潜在化している性犯罪・性暴力被害者への支援では、潜在化を防ぎ、被害からの回復の途を閉ざさないため、関係機関等との連携体制強化が必要となっています。

「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動…犯罪の起こりにくい広島県づくりを進めるため、「減らそう犯罪」ひろしま安全なまちづくり推進条例を制定し、県民、事業者、NPO、ボランティア、行政等が一体となって取り組む運動。

セーフティ・ステーション…子供・女性・高齢者等全ての人を対象とした一時的な保護、警察等への通報、地域安全活動や情報の発信等を行い、施設面においても防犯設備や、管理体制が整備されており、地域の「安全・安心の拠点」となる施設をいう。現在、コンビニエンスストアや金融機関、公民館等が参加している。

サイバー犯罪…高度情報通信ネットワークを利用した犯罪やコンピュータ又は電磁的記録を対象とした犯罪など、情報技術を利用した犯罪。

